

回答書

No.	該当資料	ページ	質問	回答
1	募集要領	19~20	<p>令和10年4月開園に当たり、どのタイミングで整備補助金の国からの内示があるのか、教えて頂けないでしょうか。 特に令和8年度後半で内示が出るタイミングはありますでしょうか。もしくは令和9年4月の内示となりますでしょうか。</p>	<p>令和8年度以降の就学前教育・保育施設整備交付金の交付スケジュールは、現時点で国から示されていませんが、令和7年度は、4月、6月、8月、10月、12月に国が内示を出していると承知しています。</p> <p>本市としましては、令和8年度以降も同時期に内示が出されると仮定し、実際の就学前教育・保育施設整備交付金の国への提出時期は、運営事業者の選定後、運営事業者と協議して決定したいと考えています。</p> <p>そのため、提案内容や協議状況によりますが、令和8年度の後半に内示がもらえるよう、国に必要書類を提出することも想定しています。</p> <p>なお、募集要領12ページに記載しておりますとおり、阪南市議会の議決を要する事項については、議決を得られた場合に効力を生じますのでご留意ください。</p>
2	様式3 (29)	30	同一建物内に児童発達支援施設の併設は可能でしょうか。	<p>その他の創意と工夫をもった事業、取組としてご提案いただくことは可能です。</p> <p>ただし、児童発達支援施設の指定等の要件や、幼保連携型認定こども園と児童発達支援施設を併設することの条件等を、応募者において事前にご確認の上ご提案ください。</p>
3	様式4-7	-	<p>記載欄の「財源」とは、具体的にどのような財源を想定されているものでしょうか。 例えば、自己資金・施設型給付費・当期資金収支差額といった区分での記載は不適切となりますでしょうか。</p>	<p>ご質問の自己資金・施設型給付費・当期資金収支差額での記載で差し支えありません。</p> <p>また、これら以外に、寄附・基金取り崩し・繰入金等を想定しています。</p>
4	様式4-8	-	当初借入額(元金残高)の、「当初」には契約時点での額を入力、「元金残高」には令和6年度末の令和7年3月31日時点での額を入力でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。